

収支報告書

3.3.26
受付

年分
(令和 年月 日開催分)

1 政治団体の名称 自由民主党鹿児島県熊毛郡区支部

2 主たる事務所の所在地 熊毛郡屋久島町屋主内 97-3

3 代表者の氏名 日高 滋

4 会計責任者の氏名 岩川 豊明

事務担当者の氏名 池上久志

(電話) 0997-47-2811

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間			
令和 年 月	から	令和 年 月	まで
令和 年 月	から	令和 年 月	まで

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
<input type="checkbox"/> 政	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 团 体
<input type="checkbox"/> そ	そ の 他 の 政 治 团 体
<input type="checkbox"/> そ	そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和 年 月	から	令和 年 月	まで
令和 年 月	から	令和 年 月	まで

(その2)

収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	①			87445	
(本年の収入額)	②			4505000	4
支出総額	B			4050000	0
翌年への繰越額	A - B			542447	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	円
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額				備考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円	
[うち特定寄附]					
(イ) 法人その他の団体からの寄附		2055000			内訳は(その7)へ
(ウ) 政治団体からの寄附		5000000			
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		4505000			
[あつせんにによる寄附もの]					内訳は(その8)へ
イ 政 党 置 名 寄 附					内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)		4505000			

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額	備考		
		十億	百万	千円
この頁の小計				0
1件10万円未満のもの				4
合計				4

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

江戸川をめぐるおとぎ話

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは必ず記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは必ず記載すること。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地		代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千円						
(株)大蔵電業			10000	1/81	鹿児島市平之町8-31	三浦豊男			
"			10000	4/28	"	"	"		
"			10000	8/30	"	"	"		
"			10000	4/30	"	"	"		
"			10000	5/29	"	"	"		
"			10000	6/29	"	"	"		
"			10000	3/31	"	"	"		
"			10000	8/28	"	"	"		
"			10000	9/30	"	"	"		
"			10000	10/30	"	"	"		
"			10000	4/30	"	"	"		
"			10000	12/31	"	"	"		
(株)アドバンス銀行			50000	3/9	鹿児島市東陽町16-5	佐藤浩輔			
九州高工(株)			20000	3/15	鹿児島市川口町新清水9860	山田悟也			
近衛建設(株)			120000	3/3	鹿児島市東陽町4-5	谷口建広			
この頁の小計			510000						
その他の寄附				0					
合 計									

← 様式 (その2) 「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千	円					
屋久島がん(株)				1000000	2/27	鹿児島県屋久島町安房2579-55	鶴川貴之		
〃				3000000	3/30	〃	〃		
〃				3000000	3/27	〃	〃		
〃				2000000	3/28	〃	〃		
東日本ガス協会				500000	3/26	鹿児島市黒崎池新町5-6	秋元耕一郎		
(株)マルエス産業				200000	3/31	鹿児島市下福元町6544-3	南勝博		
(株)ミズミ				500000	4/5	鹿児島市御本町2-20	渕田克己		
日本エスティレイング(株)				250000	4/30	鹿児島市伊敷町4602	川野義一		
日米石油(株)				500000	4/30	鹿児島市宇宿町2-18	木佐貴博		
(株)マンクス				500000	5/29	鹿児島市駒洲新町14-15	足立幸二		
この頁の小計				1,245,000					
その他の寄附				0					
合 計				2,055,000					

← 様式 (その2) 「(1) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

—

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額						備考
	十億	百万	千	円			
1 経常経費							
(1) 人件費							
(2) 光熱水費							
(3) 備品・消耗品費							
(4) 事務所費							
小計							① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億	百万	千	円			
(1) 組織活動費							
(2) 選挙関係費							
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費							
イ 宣伝事業費							
ウ 政治資金パーティー開催事業費							
エ その他の事業費							
(4) 調査研究費							
(5) 寄附・交付金					4050000		
(6) その他の経費							
小計					4050000		② ((1)～(6)の合計)
合計					4050000		①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式

(その14)へ

※資金管理団体および国會議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 寄附・交付金()
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	十億	百万	千	5000000	4/23	政治高齢者後援会	郵便番号9748
タ				7000000	3/25	タ	〃
タ				5000000	4/21	タ	〃
タ				10000000	6/5	タ	〃
タ				8000000	8/25	タ	〃
タ				8500000	10/21	〃	〃
この頁の小計				40500000			
その他の支出				0			
合計				40500000			

<―― (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 9 月 26 日

政治団体の名称 自由民主党鹿児島県熊毛郡区支部

会計責任者の氏名

大川豊次



代表者の氏名(解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。